

介護予防訪問介護 サービス料金表

2015. 4. 1改定

福生会ヘルパーステーション

- ☆ 利用料金は1ヶ月ごとの定額制です。介護予防サービス計画において位置づけられた支給区分によって次のとおりとなります。
- ☆ 契約者の体調不良や状態の改善等により介護予防訪問介護計画に定めた期日より利用が少なかった場合、又は介護予防訪問介護計画に定めた期日より多かった場合であっても、日割りでの割引又は増額はしません。

支給区分	I (おおむね週1回)	II (おおむね週2回)	III (おおむね週3回以上)
サービス利用料金	13,567円	27,135円	43,046円
うち、自己負担額	1,357円	2,714円	4,305円

- ☆ 月ごとの定額制となっているため、つき途中から利用を開始したり月の途中で終了した場合であっても、以下に該当する場合を除いては、原則として、日割り計算は行ないません。
 1. 月途中で要介護から要支援に変更となった場合
 2. 月途中で要支援から要介護に変更となった場合
 3. 同一保険者管内での転居等により事業所を変更した場合
- ☆ 月途中で要支援度に変更となった場合には、日割り計算により、それぞれの単価に基づいて利用料を計算します。